

## SMS（ショートメッセージサービス）および音声アナウンスサービスでのご案内について

2019年6月

当社では、保険契約更新時に「満期・更新のご案内」をご契約者さま宛に送付しておりますが、  
**ご案内が宛所不明で不着返送となった契約のうち、当社に解約等のご連絡をいただいていないご契約者に対して、**  
**「借用戶室退去に伴う中途解約」・「満期更新」・「住所変更」等の手続きのご説明をいたしたく、**  
**ご契約者の登録電話に、SMS（ショートメッセージサービス）および音声アナウンスサービスでのご案内しております。**

何卒、以下の「本件のお問合せ先」までお電話をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本ご案内と行き違いで、既に当社にご連絡をいただいている場合はご容赦ください。

### 【「満期・更新のご案内」が不着返送となるケースの主な例】

- ①借用戶室（施設）は退去済だが、当社に解約・住所変更の連絡や手続きをいただいていない場合
- ②契約者住所のみ（法人契約や、借用戶室（施設）と別住所を登録いただいている場合）変更になったが、  
当社への連絡や変更手続きが未了、かつ、郵便局に転送届けを提出していない、または転送期間が過ぎてしまった場合
- ③借用戶室（施設）に入居中だが、申込時の契約者住所（番地等）に登録誤りがありお届けできなかった場合

### ※保険の借用戶室退去による解約について

- ①解約日が満期日より1ヶ月以上前であれば解約返還保険料が発生します。

詳細については別途、関連ページにてご確認ください。

関連ページ：お引越し（退去）・解約等のお手続き→解約時の返還保険料について

<http://www.tmssi.co.jp/contractant/tetuduki.html>

- ②解約返還保険料は月単位で計算します。
- ③解約日がお申出日より過去日の場合、解約日を証明する書類の写しをご提出いただく場合があります。

### ※保険の更新について

借用戶室（施設）にご入居中の場合は、送付先のご住所を確認させていただき、改めて更新のご案内をいたします。

また、借用戶室（施設）を退去済で、引続き引越先の賃貸借用戶室（施設）での保障継続をご希望の場合は、

住所変更手続きを行い更新して頂くことが可能です。

### 【本件のお問合せ先】

専用お問い合わせ窓口：0120-670-055 または 0120-905-665

受付時間／平日 9：30～17：00

（土日・祝日・休日および12月30日～1月3日はお休みとさせていただきます。）

◆SMS（ショートメッセージサービス）について

「SMS（ショートメッセージサービス）」とは、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービスです。NTTドコモ・ソフトバンクで「SMS（ショートメール）」、auで「Cメール」と呼ばれているサービスに該当します。SMSの受信料は無料です。発信専用回線でお送りしているため、ショートメッセージへの返信はできません。

《送信先》

保険契約締結時等に、ご登録いただいた携帯電話番号（070 以外）

《メッセージ内容》

更新案内が宛所不明で返送された旨のお知らせ

※一部携帯電話では全てのお知らせ内容が表示されない場合がございます。

《送信元電話番号》

・docomo・au の場合

0120-905-665

・softbank の場合

21061

◆音声アナウンスサービスについて

《送信先》

保険契約締結時等に、ご登録いただいた固定電話番号（070 含む）

《メッセージ内容》

更新案内が宛所不明で返送された旨のお知らせ

《発信元電話番号》

050-5577-8113